

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570108217		
法人名	社会福祉法人 新秋会		
事業所名	グループホームひなた		
所在地	秋田市土崎港中央4丁目4番16号		
自己評価作成日	令和5年10月4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1
訪問調査日	令和5年10月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「住み慣れた地域で、その人らしい生活の継続を支援します」の気持ちを変わず大切に日々入居されている方が安心して暮らしていけるように努めております。毎日の生活の中で、入居者の方それぞれの思いを感じその人らしく生活して頂けるようにスタッフ一同支援させて頂いております。コロナウィルスの感染拡大で、この3年間ほどは、感染予防を徹底し入居者の方は窮屈な思いをされたことと思います。その代わりに施設内でのレクリエーションを色々工夫して行ってきました。今年からは祭りなどもコロナ前と同じ規模で開催され、感染に注意しながら楽しんで頂いております。デイサービスの方との交流も入居者の方の楽しみとなっているので、これからも当グループホームならではの楽しみを持って頂けるようにしていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームのある地域の人々にとって欠かすことのできない祭典行事、地域に根付いた祭りである「土崎神明社祭りの曳山行事」はコロナ禍により中止になっていたが、昨年から再開された。住み慣れた地域で毎日を笑顔で過ごしていただけるようにとの思いから、再開を心待ちにしていた入居者に祭りを楽しんで頂けるよう配慮した。アットホームな雰囲気ของกลุ่มホームでもありながら、共同型認知症対応型デイサービスを導入したことが入居者の刺激になり、良い変化が見られているとのこと。なんとなく一日を過ごすのではなく、今日も一日楽しかったと感じて頂けるよう職員も笑顔で、入居者の笑顔が絶えないホームになるように努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～46で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
47	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:19,20)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	54	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9,15)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
48	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	55	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,16)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
49	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:19)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	56	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
50	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	57	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
51	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	58	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
52	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	59	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
53	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人主体が変わり「住み慣れた地域でその人らしい生活の継続を支援します。」を新たな理念とし、前理念の「いつまでも自分らしく穏やかな暮らしがしたい。」の気持ちも忘れずに職員全員が心がけています。	前理念の「穏やかな暮らし」を大切にしながら、新たな理念の実現に取り組んでいる。入居者も職員も楽しく生き生きと、日々出来る事を安全に楽しみながら毎日を楽しく暮らしていただくことを心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	オンライン面会の設備を整えて、今年からは時間は決めています、対面の面会を再開しています。天気がいい日は外で、ゆっくりと面会して頂いております。	コロナによって、地域との付き合いも慎重にならざる負えない状況が未だに続いている。その中でも地域の祭りの見学や、入居者と一緒に近くのスーパーや散歩に出かけたりと少しずつ交流の機会を増やせるように工夫しながら実施している。また、実習生の受け入れも感染対策に気を配りながら行っており、地域の事業所としてその役割を担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	コロナ前は、地域の方に声をかけ介護についての情報提供を行っていましたが現在は書面にて介護についての情報提供し、少しでも介護について理解していただけるようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センターの方に参加して頂き様々な報告・情報提供などを行い、ご家族とは電話・手紙などで要望などを聴きながらサービス向上につなげていくようにしています。	コロナが第5類に分類されたことで、感染症予防に関して周りの状況が以前より緩慢になり、事業所として入居者の安全を第一に考え今後どのように取り組んでいくかを運営推進会議の出席者からも意見を聞きながらサービスの向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ5類変更後の変更点などを重点的に問い合わせを行い。今後の感染に関する情報など、把握し今までと違ったコロナの扱いに対応できるようにしている。	市町村から断水の情報やBCPIについての連絡を受けたり、事業所側からコロナ禍での人員基準について確認する等、双方向の連携を図り協力関係が築けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束及び虐待をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び「高齢者虐待防止関連法」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組むとともに、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束等適正化のための指針を作成しミーティングや年2回の研修の際に各職員に理解してもらっている。また本人が拘束と感じてしまう事等も、例をあげ普段の支援の際の注意を促すようにしている。虐待をしないケアについてもミーティング時に行い理解を促している。	身体拘束については、年2回基本的な研修を実施し、更に毎月の勉強会でスピーチロックなどの具体的なケアの中での身体拘束について掘り下げて理解を深めることで、間違った支援とならない様日々研鑽している。	
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度・日常生活自立支援制度を利用している方が1名いるので、その仕組み等について職員にも理解してもらえるように、面接のとき等に話すようにしている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約の締結時に、重要事項説明書・契約書を説明し他にも不明な点があれば納得されるまで説明させて頂いています。		
9	(6)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、要望、苦情等を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、適切に対応するとともに、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情の受付について記載し、入り口に苦情受付箱を設置し、普段の家族とのやり取りの中で色々な意見を聞くように管理者が中心となり対応している。	料金に関することや食事の要望等、家族や入居者からの問い合わせに対しては、苦情になる前の初期の段階から、きめ細かく丁寧に対応されている。	
10	(7)	○運営や処遇改善に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や職場環境、職員育成等の処遇改善に関して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを適切に反映させている	ミーティングや日々の中で管理者・介護主任が意見を聞き、反映できるところは対応し、半年に一度面接を行い、事業所で決まらない部分は本部に意見をあげ対応している。	介護現場経験がある管理者や介護主任が、職員の意見を取り入れ働きやすい環境になるよう努めている。忌憚なく意見交換できる環境下で、事業所の範疇に収まらない時は法人本部に意見を上げる等、職員の意見が適切に反映できるよう努めている。	
11		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で直接集まることは、ほとんどできず、電話などで情報交換やケアパートナーズとい集まりで空き室情報を公表したりサービス向上に努めている。今年は久しぶりに相互訪問を行うことにしている。		
12		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居してから、日々入居者の方の生活同行・趣味嗜好などを会話・観察しながら把握していき、ご家族に定期的に状態をご連絡し本人・家族の安心に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の生活状況・生活歴などをこまかく聞きながら、本人の生活に不安がないように努め、スタッフ間で話し合いを持ち、生活の質の向上に努めている。		
14		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	現在はコロナのため同じ食卓で食事はしていませんが、茶碗洗いや食事作り、レクリエーション等、一緒に行い生活を共にして、その中から本人のニーズを見つけるようにしています。		
15		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会は再開しておりますが、コロナが無くなるわけではないので、時間制限などをしての面会となりご家族には不便をかけています。		
16	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように、支援に努めている	5/8以降面会を再開し時間制限はありますが今まで来られなかった方と久しぶりに会われたり遠方の方とはオンラインで話したり電話で話したりと3年間コロナ対策で関係性が希薄になった部分を改善しています。	コロナ禍で希薄になった関係性を充足させようと努力している。オンラインよりも対面での面会が再開できたことで、入居者や家族が喜んでいるが、まだまだ油断はできないと少しずつゆっくりと改善に向けて検討している。	
17		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	デイサービスも行っているため、日々接していく中で利用者同士の相性を見ながら、楽しくかわりあえるように席の場所を変えたりし対応している。		
18		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、相談があれば対応させて頂いています。ケアマネジャーへの連携も適切に行い、本人・家族が不安を感じないように対応しています。		
19	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向、心身状態、有する力等の把握に努め、これが困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活でのかわり、スタッフ間で随時情報交換を行い、本人の状態変化に応じて安心して生活できるように対応している。ミーティング時にも全員の状況に応じた対応を確認し状態を共有していく。	安心して楽しく過ごせるよう、入居者の性格の把握や情報を常に申し送りやミーティング時に共有し、入居者の訴えに耳を傾けている。身体状況に応じた介護用ベッドを取り入れる等、入居者の状況に即した支援となるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族・ケアマネジャーから入居前に生活歴など様々なことを聴き、入居されてからも日々の生活の中で、本人からも色々話を聞きながらその方にあった生活ができるよう努めている。		
21	(10)	○チームでつくる個別介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した個別介護計画を作成している	本人・家族の方から日々話を聞きながら、主治医からの健康面での意見を聞き、ミーティングで各スタッフの意見を聞き、その方に最適な介護計画を作成するように努めている。	居室担当者や管理者・介護主任がそれぞれのスタンスで意見を出し合い、入居者や家族の希望に添えるように介護計画を作成している。	
22		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や個別介護計画の見直しに活かしている	日々接する中で気づいたこと等を申し送り時やミーティング時に話し合い情報共有をしながら、介護計画作成時に生かしている。		
23		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ここ数年間はコロナウイルスの影響で外出そのもの、施設への訪問そのものが、ほとんどありませんでした。5類にはなりましたが1年中流行を繰り返すウィルスなので現状も時間制限の面会等となっており地域資源を有効利用はできていません。		
24	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援して	希望の病院がある場合は、そちらに受診して頂きそれ以外の方は、協力医療機関が月2回訪問診療するので、本人・訪問看護・介護が状況を医師に伝えるようにしています。	訪問診療や訪問看護を導入し、医療との連携を図り、安心して暮らせるよう配慮している。主治医への受診の際は、職員が付き添い受診後家族に報告している。歯科医院や眼科等適切な医療が受けれるよう支援している。	
25		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職はおりませんが、週1回訪問看護を入れており、一人一人の状態をみてもらい問題のあることを報告し対応を指示してもらい、それを主治医に伝えています。		
26		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時、即サマリーを病院へ提供し、日々状態を連絡してもらい、入退所担当の病院職員と連携し一日でも早く退院できるよう努め、グループホームに戻れない状態になっても、転居先を病院と家族と一緒に検討します。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の方針と対応を説明しております。重度化した場合、当施設での設備面での対応が限界となった場合、特養・関連病院への入所等をあわせて説明しております。	重度化したことにより、ホームでの生活を継続する事で入居者に苦痛が生じるようになった場合は、不安なく安心して暮らせるよう特別養護老人ホームや病院等に移行できるよう支援している。ホームでの看取りを希望する際は、家族の協力をいただくことで可能であることも説明している。	
28		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	まず訪問看護に連絡します。急変時マニュアルを作成し職員全員に説明配布しております。協力医療機関の医師に24時間連絡できる体制をとっております。緊急時の対応について社内研修など行っております。		
29	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防訓練を職員交代で行っている。自動火災通報装置も導入し、警備会社とも契約し万が一の時に応援が取れる体制をとっている。BCPも作成し実際の運用に向けてチェックしているところです。	BCPIについて、管理者中心にハザードマップの再確認や研修等に参加して策定中である。今後、停電や水害・断水等災害ごとにBCPを策定することを検討している。	BCPIについては、模索中で今後更に職員の理解を深め、実践においてスムーズに安全に実施するために備えていただきたい。また、災害時に普段活用している連絡手段が使えなくなった場合でも連絡が取り合える手段を検討されることを期待します。
30	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人その人の人格を理解し、自分が思う生活が出来るように支援していく。プライベートの話は事務所や居室を使うなどプライバシーに配慮している。	入居者の個々の性格に合せ、声の音量に配慮したり、掛ける言葉を考えて声掛けを行っている。パーソナルスペースを確保するために、さりげなく支援している。	
31		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で判断できる方は、できれば一緒に外出して好みの服やその他の物を選んで頂いている。自分で判断できない方は、家族に聞き、その方の好みの物を選んで頂いている。		
32	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	だまご鍋のだまごを一緒に作ったり、バイキング形式の昼食を作り、好きな物を選んで食べて頂いたりしております。食事後の片付けも、無理強いせず、出来る範囲で手伝って頂いております。	入居者と一緒におやつ作りを楽しむ、できることを手伝っていただく、食事の時間を受け身で過ごすのではなく、主体的に過ごし楽しんでもらうよう支援している。また配食の業務委託を一部導入する事で、入居者と過ごせる時間を増やす工夫をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごとに摂取量をチェック、食事量が少ない時は、ゼリーや果物等を食べて頂き、お茶の時間を一日何回か作り、定期的に水分補給する時間を作り必要最低限の食事・水分を摂取できる様にしている。		
34		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを職員が見守りしながら行って頂いています。ご自分でできない方は職員が介助し口腔内が清潔になるようにしています。義歯使用している方は寝る前に入れ歯の汚れを落としてから、義歯洗浄剤で洗浄しています。		
35	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご自分でトイレに行かれる方もプライバシーを守りながら適切な排泄が出来ているか確認し、声掛けが必要な方も、その方の排泄パターンに合わせてトイレへ行って頂いています。現在はデイサービスの利用者も含め、全員トイレを使用しています。	プライバシーに配慮した声掛けで、できる限りトイレで排泄していただくよう誘導している。	
36		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の牛乳の提供。定時での水分補給、毎日体操をする時間を決め便秘予防に努めています。便秘がちな方には水分の摂取をこまめに声掛けし、それでも改善できない方は主治医に報告し薬剤等を使用し改善しています。		
37	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	現在はある程度予定を立てて入浴していますが、体調不良や今日は入る気分で無い時などは日にちを変えるなどして対応しております。ボディクリーム等、ご自分で使われていたものを使ったりし本人の要望に沿った入浴ができるようにしております。但し最低限の衛生は保てるように入浴の声掛けはしています。	同性介護の要望や熱めの風呂に入りたい等要望や希望を取り入れ、喜んで入浴していただけるよう支援している。	
38		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活パターンを話し合い把握しながら、昼寝したい方、テレビを見てゆっくりしたい方、就寝前はリビングでゆっくりしてから寝たい方等、最低限の生活リズムは守れるように支援しながら、一人一人のリズムを大切にしております。		
39		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時に不明な点は主治医に確認し、職員全員で把握するようにしています。服用後も変化があれば主治医に指示をもらうようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭き、洗濯干し等、日々の生活の中で役割をもってもらい、裁縫やクロスワード等、ご自分の趣味をする時間を取り、皆でレクリエーションを行う時間を作り、共同で楽しんで頂いたりしております。今年よりできる範囲内で外出するようにしています。		
41	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在も施設でクラスターが起きているところなどがあるので、本人の希望にそい地域の人と協力しながらの外出はできていないのが現状です。	第5類になり、世間のコロナの関心や予防しなければという気持ちの希薄化が進んでいることで、逆に外出を控えて守りに入ってしまったている。	受診や買い物支援の際に、入居者の懐かしい場所や季節を感じられる場所を通るルートに変更するなどして、ちょっとした外出でも楽しんでいただけるよう工夫されることを期待します。
42		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その方の状況に応じ、自己管理して頂いています。買物については、欲しいものを聴き職員が購入してきております。コロナウィルスはまだ終焉していないので積極的に外出できていません。		
43	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	次亜塩素酸の感染症予防の機器を使用、他にも加湿器を導入し床暖とエアコンを使用し適切な温度・湿度になるように対応している。浴室は使用後毎日次亜塩素酸にて消毒を行い。トイレも毎日、次亜塩素酸を使用し清掃しています。他にも感染症対策として毎日、手すり等人のてが触れる場所はアルコール消毒して利用者の健康確保に努めています。そのうえで居室空間などは一緒にレイアウトを考えております。	共有スペースにコンパクトで違和感のないオゾン脱臭機を設置し、浮遊菌や付着菌・においを抑制している。その他、食事の際の席についても相性の良い人同士を隣り合わせにする等、心地よく過ごせるよう工夫している。	
44		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルの横にソファ・簡易ベッドを置き、一人でゆっくりしたい方、テーブルで皆と話したい方等その人が過ごしやすように家具の配置をしています。		
45	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、本人・ご家族と話し合い、ご自宅から持ってきたものを部屋を見て頂きながら決めております。基本的に利用者の方の生活で転倒につながるようなものでなければ持ってきて頂いています。各居室にベッドは備え付けてありますが、要望があり危険で無ければベッドを撤去し布団対応しております。カーペットについては衛生上、遠慮させて頂いております。	レイアウトは、入居者の意向を第一優先に考えている。入居者と一緒に相談しながら行うことで自宅の環境に近くなり、落ち着いて居心地よく過ごしていただける環境になっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・風呂・階段・居室廊下に手すりを取り付け、出来る限り安全に自分自身で生活を送れるようにしています。トイレ・浴室に文字で分かるようにし、各居室に、利用者の方の名前を付け出来る限り、迷うことなく自立した生活が送れるようにしています。		